

多重ケア労働が過重ケア労働になるとき

—ダブルケア調査2024から—

相馬 直子

横浜国立大学大学院国際社会科学研究院教授

本稿の目的は、ダブルケアを多重のケア労働としてとらえ、最新のダブルケア調査をもとに、女性のダブルケアラーのケア労働の負担を解明することにある。以下、まずダブルケアとは何か、その定義や構造的要因にふれ、最新ダブルケア調査から多重ケア労働の実態を見ていく。

ダブルケアとは何か

1) 多重ケア労働としてのダブルケア

ダブルケア^{1,2}の定義には狭義と広義のものがあ
り、本稿では広義の概念を用いる。まず狭義のダブルケアは、育児と介護の同時進行を意味する。一方、広義のダブルケアは、「複合的ケア」「多重ケア」として、家族や親族等、親密な関係における複数のケア関係、またそれに関連した複合的課題と捉えられる。調査上は、育児は乳幼児期から大学まで幅広い「子育て」を研究対象にしてきた。問題は「介護」の定義で、市民生活における「介護」責任の果たし方は多様化している。「日常生活における入浴・着替え・トイレ・移動・食事の手助け」(就業構造基

本調査の介護定義)という身体的ケア責任だけが、国民生活の「介護」ではない現状がある。介護保険制度が生み出した「介護サービスのマネジメント」責任を、多くの娘・息子が担っている実態がある。また、中距離・遠距離に住む息子や娘は、日常生活のケア責任が果たせないかもしれないが、経済的な面からケア責任を果たしたり、電話で愚痴を聞いて精神的支えというケア責任を担っている現状もある。よって本研究では、介護の意味を幅広くとらえ、複合するケア責任とそれに伴うケア労働を包括的にとらえるアプローチを採用する。家事や育児も「名もなき家事」論も、家事や子育てをめぐる、「気づき・思案し・調整する」という様々な管理をめぐるケアワークが不可視化されていることを指摘している³。ケア労働は管理・責任の次元も入れて考える必要がある(相馬・山下 2020)。

経済学者ヒメルヴァイト (Himmelweit) は、ケア労働にはふたつの局面があると論じている (Himmelweit 1999)。ひとつは、世話をすること (Caring for)、もうひとつは気にかけること (Caring about) である。つまり、「ケア労働」とは食事や排泄、入浴や着替えといった、物理的な世話を指すだけでなく、相手の存在を気かけたり、相手の様子に配慮したりすることも含まれる。実際には世話をするわけではないが、危険がないか気を配ったり、話し相手になったり(あやしたり)、そばにいて時間をすごすことも、ケア労働に含まれる。ケア労働をこのようにとらえると、ダブルケアの複雑さがより浮き彫り

そうま なおこ

東京大学大学院国際社会科学研究院科単位取得退学。横浜国立大学大学院国際社会科学研究院教授。専門は社会政策・ケア政策論。

著書に『ひとりではやらない 育児・介護のダブルケア』(共著、ポプラ新書)、『子育て支援を労働として考える』(共編著、勁草書房) など。

になってくる。つまり、ダブルケアとは、おむつを代えながら、その横で食事をする親に気を配ったり、泣く子どもをあやしながら、物忘れをした親の話に寄り添うといったことなのである。これは、同居している人に限った話ではない。親の生活を支えるために頻繁に実家に戻ったり、遠距離から電話をかけて安否を確かめたり、生活必需品を買って送ったり、ケアマネージャーなどの福祉専門家と連絡をとりながら子育てをしているといった方々も、すべてダブルケアラーと考えることができる。ダブルケアラーは、日々、子育てと介護のどちらを優先させるかの決断に迫られている。泣く子どもをあやすのか、不安になっている親の話に耳をかたむけるのか。どちらに食事を先に出すのか。お風呂の順番はどうするか。週末を子どもとすごすのか、親のところに行って掃除や食料の買い出しを手伝うのか。ダブルケアをする人の多くが、どちらかを優先しながら、選ばなかった一方に対して悔やむ気持ちをもちやすい（山下・相馬 2020）。本稿では、ダブルケアを多重のケア労働ととらえ、そのケア労働の実態をとらえていく。

2) ダブルケアの構造的要因

こうした多重のケア労働としてのダブルケアの構造的要因は何だろうか。第一に、晩産化・高齢化が同時に進行し、育児・介護というライフイベントの重複可能性が高まる。量的にみると、団塊世代の介護を、団塊ジュニア世代が育児をしながら担うという「2025年問題」、そして、その団塊ジュニア世代の介護を、未来世代が育児しながら担うという「2040～2050年問題」が控えている。第二に、雇用や社会保障の悪化により、介護や子育て責任が長期化し、片方のケア責任が軽減されない。たとえば、若年層の非正規化は、親の子育て責任の長期化につながる。非正規労働者の増加など雇用の悪化も、子育て期間の長期化となりダブルケアの確率を高めることにつながる。高齢世帯の年金・介護制度の削減は、子どもの介護責任を増やし、子どもを持てばダブルケア責任を負うことにつながる。第三に、兄弟数の減少は、介護責任を分担する人の減少を意味する。また地域関係も希薄化し、ケアを支える

地域ネットワークが弱くなったことも、ケア負担が家族に集中しやすい要因である。第四に、貧困化という社会経済的状況もダブルケアを困難にしている。第五に、政策および制度もダブルケアラーに中立的ではない。2000年前後に相次いで介護支援・育児支援が制度化されたため、それ以後では公的な支援サービスを利用しながら、介護・育児をすることが一般的となったが、対象別の縦割り制度はダブルケアラーにとっては非効率的な面もある（相馬・山下 2020 3章、相馬 2024）。これらの社会構造によって、多重ケア労働が、過重なケア労働になっている。

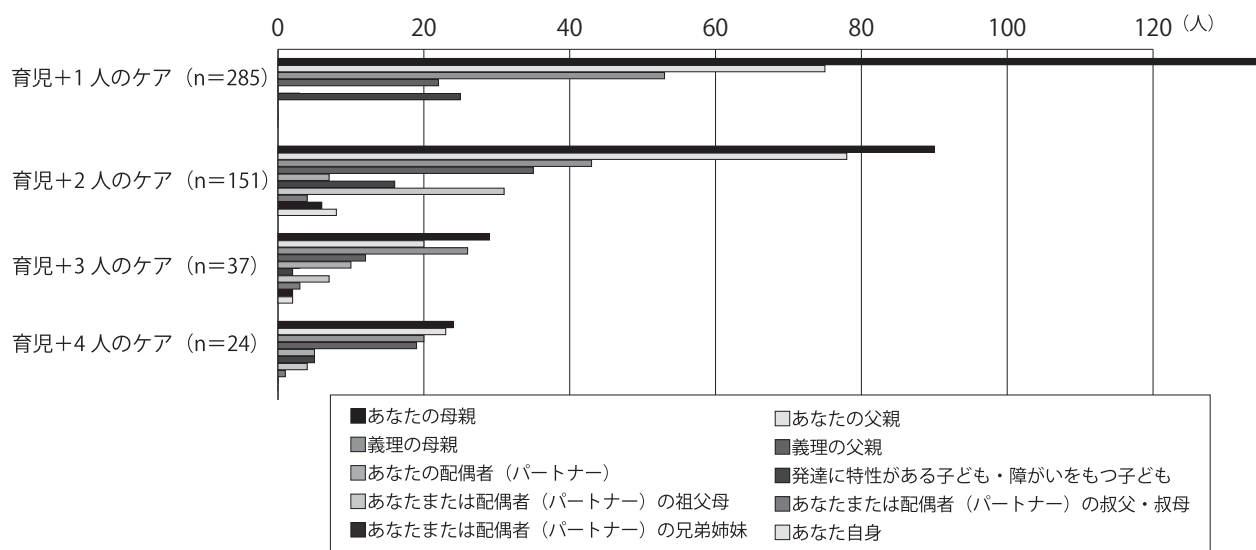
多重ケア労働の実態

1) 「ダブルケアに関する調査2024」の概要

最新データとして、ダブルケア（子育てと介護の同時進行）に関する調査2024（ソニー生命 2024）を用いる（以下、「ダブルケア調査2024」と略）。この調査では、全国の大学生以下の子どもを持つ30歳～59歳の男女16,926名への予備調査を経て、その中から本調査へ進む1000名のダブルケアラー（男性500名、女性500名）を抽出した。本稿では女性のダブルケアラーに絞って分析する⁴。予備調査で、狭義のダブルケア定義（「あなたの子育てと、親・義理の親のケア（見守り・世話・援助・介護・介助）が同時期に発生する状況」）を示し、回答者のダブルケアをめぐる認識や行為をもとに、ダブルケアを現在経験中あるいは過去に経験した人を同定し、30・40・50代と年代が均等になるよう調整したうえで、1000名のサンプルに絞っている。子どもの年代は、30代の回答者は未就学児や小学生が多く、50代の回答者は中高生や大学生の子どもの割合が高い⁵。

ダブルケアの多様性を把握できるよう、本調査では広義のダブルケアについてもたずねる設計とした。すなわち、上述したように、予備調査で狭義のダブルケア定義に即して本調査のサンプルを絞りこんだうえで、本調査においては、発達に特性のある子ども・障害をもつ子ども（介護・介助・世話・援助・

図1 多重ケアの対象 (n=500)



出所:ダブルケア調査2024より筆者作成。

見守り)、祖父母、配偶者、叔父・叔母、兄弟姉妹、自分自身など、多様な複合ケアの実態をとらえる工夫をしている。

サンプルの基本的属性等について、紙幅の関係で要点のみを列挙する。子どもの年代は、30代の回答者は未就学児や小学生が多く、50代の回答者は中高生や大学生の子どもの割合が高い。自身の就業状況について、女性の有職者は30代で8割弱、40代で7割強、50代で7割弱であった。30代女性の就業状況は「正社員」、40代女性と50代女性の就業状況は「パート・アルバイト」が最多となった。配偶者（パートナー）の就業状況について、9割以上が有職で、いずれの年代においても夫の就業状況は「正社員」が最多であった。最後に、実親・義理親・祖父母の介護認定の状況は、祖父母(83%)、実父(51%)、義理母(50%)、義理父(48%)、実母(44%)だった。要介護度3以上の割合で見ると、祖父母(55%)、実父(24%)、実母(20%)、義理父母(19%)であった。発達に特性がある子ども・障がいをもつ子どもで、障害認定を受けていると回答した割合は62.5%であった。

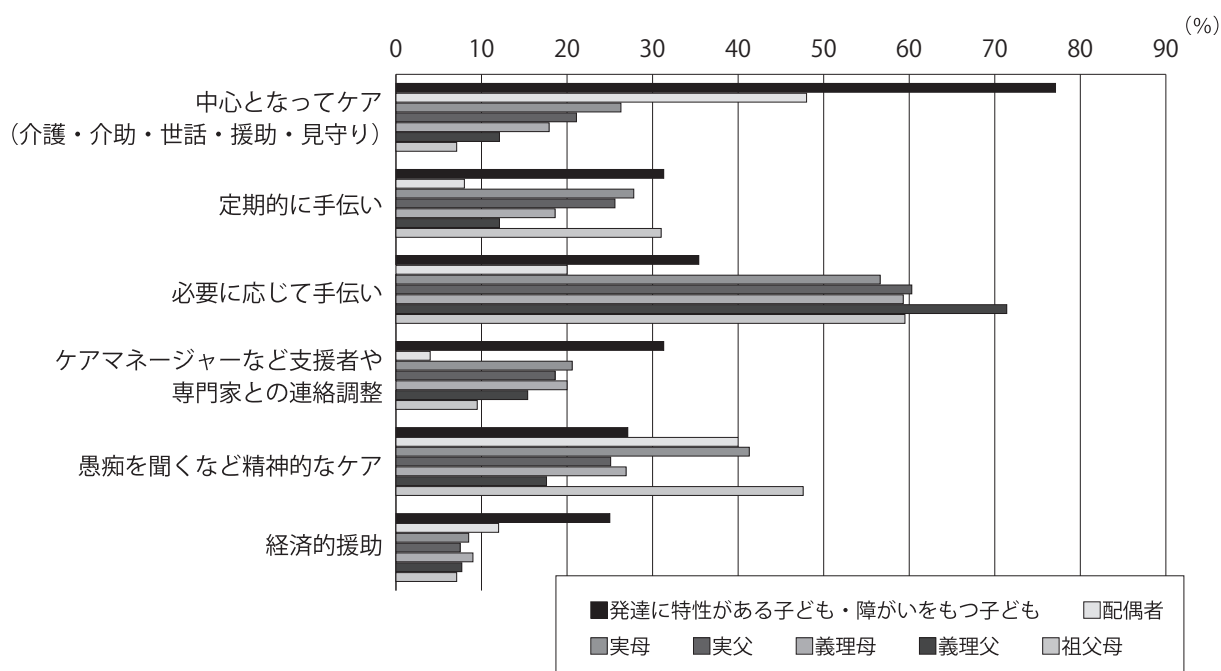
2) 誰のケアをしているのか？

そもそもダブルケアラーは、何人のケアをしている

のだろうか。多重ケアの人数から見ると、1人の子どもを育てながら1人の家族ケアをしている人は全体の約2割に過ぎず、残りは、育児と介護とあわせて3人以上のケアをしている。子どもを含めた全体のケア人数としてその内訳を多い順から示すと、3人(35%)、4人(27%)、2人(19%)、5人(10%)、6人(6%)であった。育児をしながら1人のケアは約半数の57%に過ぎず、残りは、育児をしながら2人以上のケアをしていることが分かる。その内訳を多い順から示すと、「育児+1人のケア」が57%(285人)、「育児+2人のケア」が30%(151人)、「育児+3人のケア」が7%(37人)、「育児+4人のケア」が5%(24人)、「育児+5人のケア」が0.6%(3人)であった。育児のなかでも、発達に特性のある子ども・障がいをもつ子どもの育児をしている人は、500人中で48人(9.6%)であった。

全体の子どもの数を見ると、「育児+1・2・4人のケア」では子ども2人が最も多く、「育児+3人のケア」では子ども1人が最も多かった。すなわち、「育児+1人のケア」では、子ども2人が47%(133人)、次いで子ども1人が34%(97人)、子ども3人が15%(43人)であった。「育児+2人のケア」も同様に、子ども2人が49%(74人)、子ども1人が29%(44人)、子ども3人が15%(23人)であった。一方、

図2 ケアの内容(n=500)



出所：ダブルケア調査2024より筆者作成。

「育児+3人のケア」では子ども1人が最も多く46% (17人)、次いで子ども2人が30% (11人)、子ども3人が16% (6人)であった。

次に、ダブルケアラーは、誰のケアをしているのだろうか(図1)。多重ケアの対象から見ると、「育児+1人のケア」の場合、自分の母親、自分の父親、義理の母親、発達に特性がある子ども・障がいをもつ子ども、義理の父親の順に多く、実親のケアが大半を占める。「育児+2人のケア」では、実親、義理親、発達に特性がある子ども・障がいをもつ子どものケアに加えて、祖父母のケアが加わる。「育児+3～4人のケア」では、さらに親族や配偶者(パートナー)のケアが重なっている。

3) 多重ケアの内容

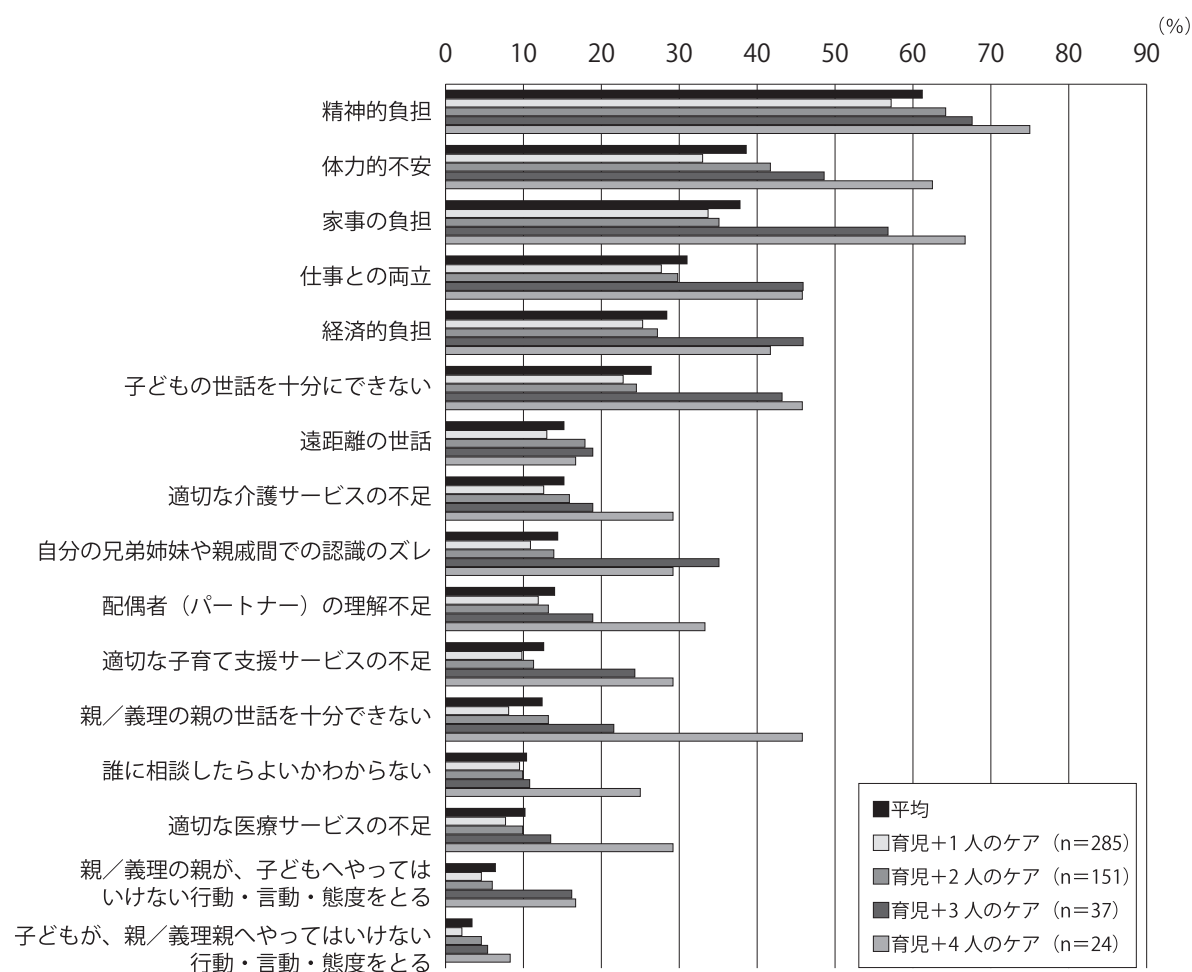
さらに、ダブルケアラーは、誰に、どのようなケアをしているのだろうか(図2)。「中心となってケア」しているのは、多い順から、発達に特性がある子ども・障がいをもつ子ども、配偶者、実母、実父、義理母、義理父、祖父母である。特に、実父母や義理父母を「中心となってケア」する場合、その親と同居している方が、別居よりも「中心となってケア」する割合がほぼ2倍高い。一方、「必要に応じて手伝い」はその

順番がおおむね逆となり、実父母、義父母、祖父母の割合が高くなる。「ケアマネージャーなど支援者や専門家との連絡調整」は、発達に特性がある子ども・障がいをもつ子ども、実父母、義父母の順に多い。「愚痴を聞くなど精神的なケア」は、祖父母、配偶者、実母、発達に特性がある子ども・障がいをもつ子ども、義理母の順に多い。親との同居状況から見ると、実母と同居よりも別居の方が2倍以上その割合が高い。

4) 多重ケアの時間

最後に、ケアの時間について見よう。ケア(介護・介助・世話・援助・見守り)をする一日の平均的な時間をたずねたところ、発達に特性がある子ども・障がいをもつ子どものケア時間がもっとも長く、ほとんど終日(35%)、半日程度(19%)であった。同じようにほとんど終日と半日程度の割合で高い順に見ていくと、祖父母(17%、10%)、実父(12%、8%)、義理父(8%、12%)、義理母(7%、11%)であった。発達に特性がある子ども・障がいをもつ子どものケアと介護が重なると、ケアの時間がより長くなることが推察される。

図3 多重ケア労働の負担感



出所：ダブルケア調査2024より筆者作成。

多重ケア労働が過重ケア労働になるとき

複数のケアが重なり、多重のケア労働の負担や大変さは計り知れない。実際に、最新のダブルケア調査2024でも、ケアが重なれば重なるほど負担感が高いことがわかった。すなわち、ダブルケアの負担感をたずねたところ、「育児+1人のケア」では、負担との回答が34.4%、どちらかといえば負担の回答が44.6%であった。同様に、「育児+2人のケア」では、負担(35.8%)、どちらかといえば負担(39.7%)、「育児+3人のケア」では、負担(51.4%)、どちらかといえば負担(32.4%)、「育児+4人のケア」では、負担(54.2%)、どちらかといえば負担(25.0%)であった。

さらに、具体的な負担感を見ると、精神的負担、体力的負担、家事の負担、仕事との両立、経済的

負担、子どもや親の世話を十分にできない、遠距離の世話、兄弟や親戚との認識のズレ、配偶者(パートナー)の理解不足、適切な子育て支援・介護・医療サービスの不足をはじめ、一連の負担感の項目において、ケアが重なれば重なるほど負担感が高くなっている(図3) 6。

特に注目すべきは、「育児+4人のケア」の25%、「育児+1～3人のケア」の約10%が、「誰に相談したらよいかわからない」と答えている点である。多重ケア労働をしている人が孤立すると、様々な負担を一人で抱えることになり、それは一人では到底抱えきれない「過重な」ケア労働となる。

多重ケア労働に関する公的データが日本では欠落している。多重ケア労働が過重ケア労働にならないような対策をとるにも実態把握がきわめて遅れている。公的なケア統計の整備が求められる。■

《注》

- 1 ダブルケアは英国ブリストル大学山下順子氏との共同研究から生まれた概念であり、本研究も同氏との共同研究の成果の一部である。サンドイッチ世代研究とダブルケア研究の関係については、山下・相馬 (2024) 参照。
- 2 ダブルケア実態調査や当事者からの申し立て (クレーム) が2012年からはじまり、メディアでダブルケアがとりあげられるようになり、全国で当事者の支援ネットワークや自治体の取り組みが進んできた。政府レベルでは実態調査が一度だけ行われたものの、依然としてダブルケアラーは「個人的な問題」に苦勞している現状があり、ダブルケアが「社会の問題」になっているとはいえない (相馬 2024)。先行研究もダブルケアを十分に扱わず、育児と高齢者介護の重複期は、社会的・人口学的な現象として十分に研究されていないだけでなく、社会政策としても十分に想定されてこなかった (山下・相馬 2024)。
- 3 「名もなき家事」の、その先へ―“気づき・思案し・調整する”労働のジェンダー不均衡の勁草書房のWeb連載を参照 (<https://keisobiblio.com/2017/11/20/namonakikaji01/>) 2024年6月1日アクセス。ホームヘルパーの生活援助に伴う「察知・思案」の局面の考察については、山根 (2023: 20) を参照。
- 4 男性のダブルケアラーと女性のダブルケアラーの多重ケア労働の類似性や違いについては、別稿に改めたい。

- 5 紙幅の都合上、回答者の基本属性の詳細については相馬 (2024) を参照されたい。
- 6 よりサンプルを多くした大規模な調査で、この結果を確認することが今後の課題となる。

《引用文献》

- Himmelweit, Susan (1999) 'Caring labour', *The Annals of the American Academy of Political and Social Science*, 561 (1), 7-38.
- 相馬直子 (2024) 「ダブルケアをめぐる優先順位と選択—量的・質的調査から考える」『社会政策』16 (1) .
- 相馬直子・山下順子 (2020) 『ひとりではやらない 育児と介護のダブルケア』ポプラ新書 .
- ソニー生命 (2024) 「ダブルケア (子育てと介護の同時進行) に関する調査 2024」 (https://www.sonylife.co.jp/company/news/2023/files/240125_newsletter.pdf) 2024年6月1日アクセス
- 山根純佳 (2023) 「訪問介護サービスは「家族介護」を救うか：介護保険制度の矛盾を背負うホームヘルパー」『生活経済政策』314, 17-20.
- 山下順子・相馬直子 (2020) 「ダブルケアと構造的葛藤：なぜダブルケアは困難なのか」『大原社会問題研究所雑誌』737, 1-16.
- 山下順子・相馬直子 (2024) 「なぜダブルケアは困難なのか—社会学的葛藤理論からの考察」筒井淳也・山根純佳・上村泰裕編「岩波講座社会学 第9巻福祉・社会保障」岩波書店, 67-92.

